

会議録

会議名	平成29年度第3回 八王子市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 高齢者計画・介護保険事業計画策定部会
日時	平成29年7月18日(火) 午前9時30分～11時30分
場所	八王子市役所 本庁舎 801会議室
出席者氏名	委員 井出勲、宇田友子、大庭聖子、鏡諭、金沢義幸、島津淳、竹名裕子、多々井克昌、田中泰慶、 能勢由紀子、堀間華世、松岡真紀、水野敬生、村上正人、森田二三江 (五十音順)
	事務局 井上福祉政策課長、元木高齢者いきいき課長、溝部高齢者福祉課長、横溝介護保険課長、 高橋地域医療政策課長、田島健康政策課長 【高齢者いきいき課】 吉本課長補佐兼主査、政金主査、壽崎主査、渡部主査、小西主任、 山本主任、植竹主事、中濱主事、野口主事、守屋主事 【高齢者福祉課】 半田主査、森山主事 【介護保険課】 小澤課長補佐兼主査、実森主任
欠席者氏名	堀米政利、渡邊実
議題	1. 開会 2. 報告 (1) 意見書について (2) アンケート調査結果について(速報) 3. 審議 (1) 介護人材の確保・定着・育成について (2) 施設整備について (3) 認知症施策の推進について 4. その他 5. 事務連絡・閉会
公開・非公開の別	公開
非公開理由	
傍聴人の数	15名
配付資料名	≪事前送付資料≫ ・資料3-1 意見一覧及び対応方針 ・資料3-2 介護人材の確保・定着・育成について ・参考資料 全国介護保険担当課長会議資料 ・委員提出資料 介護人材に関する各種資料 ≪当日配付資料≫ ・次第 ・資料3-3 アンケート調査結果 ・資料3-4 介護人材に関する議会答弁一覧 ・資料3-5 施設整備について ・資料3-6 認知症施策の推進について ・資料3-7 八王子市高齢者計画・介護保険事業計画策定部会の開催について ・施設整備に関する議会答弁一覧 ・認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～ ・意見書

会議の内容	【発言者】	【内容】
	事務局	<p>ただいまより平成29年度第3回八王子市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 高齢者計画・介護保険事業計画策定部会を開会する。</p> <p>まず配付資料の確認をさせていただく。</p> <p>(資料確認)</p> <p>それでは、ここからは八王子市社会福祉審議会条例施行規則第4条第3項及び第6条第6項の規定に基づき、議事の進行を会長に委ねる。</p>
	鏡会長	<p>本日の欠席は2名であるが、開催の要件は満たしている。</p>
	事務局	<p>また、本部会は原則公開となっている。本日の傍聴者はあるか。</p>
	事務局	<p>現在15名の方がお見えになられている。</p>
	鏡会長	<p>それでは次第に従って議事を進める。</p>
	事務局	<p>まず、2. 報告(1) 意見書について、事務局から説明をお願いする。</p>
	事務局	<p>資料3-1 意見一覧及び対応方針をご覧ください。</p>
	高齢者福祉課主査	<p>平成29年度第3回の会議に対して5月末にいただいた意見であるが、高齢者あんしん相談センターの取り組み内容等に差があるということ、また、高齢者あんしん相談センターに対していくつか意見をいただいております、こちらの対応方針を右側に記載している。</p> <p>まず、取り組み内容の差であるが、高齢者あんしん相談センターでは、地域のニーズを捉えた取り組みを行っているので、結果として取り組み内容に差があるように感じられてしまうこともあるようだ。しかし、すべての高齢者あんしん相談センターでは、地域のニーズに沿った取り組みを実施するよう努めているので、何かご要望があればぜひ高齢者あんしん相談センターまで一報をいただきたいと思います。</p> <p>平成28年度の地域ケア会議は、高齢者あんしん相談センター全体で177回実施している。回数にはばらつきはあるが、すべての高齢者あんしん相談センターで実施をしている。しかし実施していない高齢者あんしん相談センターもあるのではないかと意見をいただいたことから、開催状況等に関して周知不足であったと考えているので、今後皆様にお知らせできるようにしていきたい。職員の人事異動は、職員個人や法人全体の人事異動の影響もあると考える。そうした場合には、地域の方々への影響は最小限にとどめるよう市としても受託者に申し入れをさせていただいている。</p> <p>高齢者あんしん相談センターの評価であるが、こちらは高齢者あんしん相談センターの自己評価をもとに、高齢者福祉課の事務局で評価を実施している。今回、いただいた意見を参考にして、高齢者あんしん相談センターの適切な評価をいただけるよう実施していきたいと思うので、よろしく願いしたい。</p>
	高齢者いきいき課課長補佐	<p>続いて、第6期介護保険事業計画におけるサロンの設置目標140か所について、6月6日にいただいた意見である。誰もが歩いて行ける範囲にあるよう目標数を超えた設置が望ましいという意見である。高齢者の憩いの場であるサロンの基本的な考え方としては、徒歩圏内(中学校区域)ごとに高齢者人口が異なるため、これを勘案し、1中学校区あたり3~5つの設置という目標を考えている。こちらについては平成30年度の予算、また、八王子ビジョン2022アクションプランで今後の設置方針等も含めて議論していきたいと考えている。</p>
高齢者福祉課主査	<p>次に地域包括ケアシステムの推進に重要な多様な主体による生活支援・介護予防サービスの重層的な提供の整備に関する計画については、第7期介護保険事業計画ではより具体的方向性を打ち出していきたいという意見をいただいている。こちらは高齢者のニーズや現状のサービス利用状況等の状態を把握しつつ、人口や認定者数等の推計値にもとづき、サービス見込量を踏まえ、本計画の中で具体的な方向性を示していきたい。</p>	

鏡 会 長	<p>また、介護予防にかかる給付費の増加や介護人材が不足する背景もあるので、自主的な活動による介護予防や住民主体による助け合いの活動を支援し、介護予防サービスとあわせて重層的に高齢者の暮らしを支える仕組みづくりを進めていきたいと考えている。</p> <p>前回、時間が足りないこともあり、各委員、意見があれば寄せていただきたいということから、2件の提出があった。</p> <p>それでは次第の2. 報告(2) アンケート調査結果について(速報)、事務局から説明をお願いします。</p>
高齢者いきいき課主査	<p>資料3-3をご覧ください。まず高齢者意識調査結果(速報)であるが、こちらは一般高齢者の生活実態やニーズ、市民力・地域力の現状等を把握し、今後の施策検討の基礎資料とすることを目的として実施している。</p> <p>調査対象は65歳以上で、要支援・要介護認定を受けていない方のうち、昨年11月に実施した健康とくらしの調査の対象者以外の方から800名を対象として無作為抽出している。</p> <p>1ページ目、左上の調査数554とは、800名の送付に対して回答が554あったということで、回収率は69.25%であった。</p> <p>問2①年齢、対象者の平均年齢は74.12歳であった。</p> <p>少し先へ進んで5ページの間10 健康状態、“健康だと思う”(23.5%)、“まあ健康だと思う”(55.6%)をあわせて79.1%と、8割近くの方が健康と回答している。</p> <p>15ページの間30 介護予防の取り組みへの参加状況では、“参加していない”が92.8%となっている。</p> <p>問30-2 介護予防の取り組みに参加していない理由としては、“自身で健康への取り組みを行っているため”が38.5%で最も多く、次いで“情報がなため”が30.5%となっている。</p> <p>17ページの間36 高齢者施策として市に力を入れてほしいこととしては、“介護者の負担軽減・家族支援”が30.5%で、自身よりも介護者の負担軽減、支援をしてほしいという意見が多く見られる。</p> <p>問37 地域包括ケアシステムの認識であるが、“よく知っており、詳しく理解している”(5.1%)と“多少知っている”(18.4%)をあわせた認識率の高い人は23.5%、“聞いたことはあるが内容はほとんど知らない”(38.3%)と“初めて聞いた”(32.1%)をあわせた認識率の低い人は約7割である。</p> <p>続いて、要支援・要介護認定者調査結果(速報)であるが、調査数は437で、800名の送付に対して回答率が54.6%となっている。</p> <p>問2①年齢、対象者の平均年齢は83.31歳となっており、介護認定を受けていることから年齢が比較的高い。</p> <p>問2②性別は、男性が35.2%、女性が64.8%と、女性の方が多くなっている。</p> <p>次に5ページ、問16 介護者の育児状況であるが、家族などの介護者がいるという方について、その介護者の育児状況を聞いたものであるが、小学生以下のお子さんの育児をされている方が19名(307名中)いるということで、ダブルケアの関係も若干見られる。</p> <p>6ページ、問19 通院や医療で困っていることでは、回答の多くが“特にない”(38.2%)であったが、“通院の際の交通手段”に困っているという回答も26.8%となっており、こうした点も少し肝になってきているのかということところである。</p> <p>7ページ、問20 介護保険サービスの利用状況では、サービスを利用している方が74.6%、利用していない方が22.0%と、要支援・要介護認定を受けていても2割以上の方がサービス未利用という状況である。</p> <p>17ページ、問48 福祉情報の入手先として一番多かったのは“ケアマネジャー”が44.9%、次いで“市の広報紙”が36.4%ということで、ケアマネジャーを通じた情報のやりとりが多いという状況が見えてきた。</p>

<p>鏡 会 長 水 野 委 員 高 齢 者 い き い き 課 主 査 水 野 委 員</p>	<p>最後に問49 地域包括ケアシステムの認識では、“よく知っており、詳しく理解している”（11.9%）と“多少知っている”（30.2%）をあわせた認識率が高い人は42.1%、“聞いたことはあるが内容はほとんど知らない”（30.7%）と“初めて聞いた”（22.9%）をあわせた認識率の低い人は53.6%になっており、高齢者意識調査と比べると、要支援・要介護認定を受けている方が認識率が高い結果となっている。</p> <p>以上はあくまでも速報であり、引き続き事務局で分析を加え、施策に反映していきたい。速報でお気づきの点や、分析の要望等があれば事務局までお知らせいただきたい。</p> <p>今の説明について、質問や意見があればお願いしたい。</p> <p>この意識調査は、第7期介護保険事業計画に反映されるという理解でよろしいか。</p> <p>第7期介護保険事業計画策定に向けた施策を考えていく上での基礎調査である。</p>
<p>高 齢 者 い き い き 課 主 査</p>	<p>例えば、高齢者意識調査では地域包括ケアシステムを知らない人、地域活動やボランティア活動等をしていない人、シルバー人材センターへの活動参加意向でも参加したくない人など、かなりネガティブな回答率が高い。そのような状況で地域包括ケアシステムが実際に動くのか。市の説明では広報活動は積極的にやってきたということであるが、結果に反映されていないということは、さらなる広報活動をきちんと実施していく必要がある。同じことを続けていても、認識度はさほど上がるものではないため、何か抜本的な改善が必要かと思われる。シニアクラブ（老人クラブ）を中心にとっても、現状では活動中の方の負担ばかりが大きくなって、持続可能性は低いのではないかと調査結果からは汲み取れるが、その点はどうか。</p> <p>ご指摘のとおりである。認識率の低い介護予防についても、本来その年齢のあたりから開始してほしいということであるにも関わらず、自身の意識もあるかと思うが、市の取り組みもやや不足しているのだろうと感じたところである。また、健康とくらしの調査でも、八王子市の調査結果によると、虚弱の傾向がややあらわれている。前期高齢者の期間の健康に対する取り組みが少ないため、75歳以上の後期高齢者になって、急激に体力が落ちこむといったところが見えてきている状況がある。</p>
<p>水 野 委 員</p>	<p>それは分析であって、今後どうされていくのかということをお聞きしている。例えば高齢者意識調査では、サロン利用者は7%とわずかで、近くにあっても参加しないという方たちが35%と多い。各中学校区に3か所から5か所作するという話だが、それだけのニーズがあるのか。そもそもその3から5という数値の根拠は何か。</p>
<p>高 齢 者 い き い き 課 長</p>	<p>サロンの3か所から5か所という数字であるが、徒歩圏内にいくつ作るかというのは、トータルでサロンがいくつあるか、つまり補助金の金額と直結してしまっているため、ある程度のところで揃えないと全域に広がらないということが根底にある。また、サロンのニーズであるが、第6期介護保険事業計画では140か所を目標にしていたが、すでにサロンの希望数は超えていることからニーズ自体はある。市として欲を言えば、サロン活動を通じてネットワークや健康づくりなどに広がっていくとよいと思っている。しかし、サロンの利用者は介護予防がしたくて集まっているとは限らない。それぞれの独自の活動を活かしていただき、サロンに通っている方がだんだんと年齢を重ねていくと、健康づくり等にも目を向けていくようになって、いずれ社会的にも広がっていくよう期待しているところである。</p>
<p>水 野 委 員 鏡 会 長</p>	<p>周知に関してはご指摘のとおりである。地域包括ケアシステムについてはこれまでも広報特集号で打ち出してはきたものの、結局そのメリットや、市や市民の方が取り組んでいる良いことがあっても、皆さんに知ってもらえないことにはどうにもならないと思っている。宣伝方法の抜本的な改定は難しいが、今までやってきたことをさらに地道に、かつ何か新しい手法も含めて考えていくというのが現在のところである。個別の施策は、これらの議論、委員の皆さんの指摘も踏まえ、今後の検討になってしまおうが、その点はどうかご容赦願いたい。</p> <p>ぜひそうしていただかないと、本当に回っていかないと思うので、よろしく願いたい。ほかにはどうか。</p>

村上委員	<p>高齢者意識調査の3ページ、問8 月収であるが、単身世帯と高齢者世帯を分けて見るとはできないか。“30万円以上”の月収とあっても、単身者での30万円と夫婦での30万円とでは状況が異なる。今後の地域密着の考え方からしても、どちらかが倒れてしまうこともあるわけだから、単身者と高齢者世帯とで月収を分けて考えた方がよい。</p>
高齢者いきいき課主査 村上委員	<p>こちらの月収は、対象者の個人年収ではなく、世帯年収として聞いたものである。</p> <p>高齢者意識調査の問4 同居者のデータでは15%がひとり暮らしで、75%の人が配偶者や子どもなどの同居者がいるという結果となっている。だが、今後介護が必要となったときに、一人頭いくら使えるかというのは重要なポイントだと思う。月収では30万円以上の人が結構いて、20万円以上の割合が半分を占めているといった国の説明をよく聞くのだが、実際は夫婦のどちらかが倒れた場合はその収入を半分ずつして、夫と妻とで分ける感覚で考えているものである。だから単身者と高齢者世帯の月収を一緒くたに表記するのはどうか。厚生年金を払っている人が生きていて、奥さんが先に亡くなる場合、年金受取額はそれほど下がらないが、その逆の場合は大きく減るので、せっかくアンケートを取るのであれば、現実的な数値も見てほしい。</p>
高齢者いきいき課長	<p>今の要望はデータにクロス集計をかければ出せるので検討する。ただ前回同様の反省点であるが、調査の時期が制度改正なども踏まえると割とギリギリになってしまうので、クロス集計結果を出すにはまだ時間がかかりそうである。あまり参考にならないクロス集計も含まれてしまうかもしれないが、最終的に市民に調査報告書を示す際には、分析して施策につながったものが何なのかわかるようにしていきたいと思うので、クロス集計への要望や疑問点は積極的に寄せいただきたい。</p>
鏡会長	<p>問6の同居者の設問で、月収とクロス集計をかけると、ひとり暮らしの方とそれ以外の方がわかると思うので、よろしくお願ひしたい。</p>
各委員	<p>ほかにはあるか。</p> <p>(特になし)</p>
鏡会長	<p>続いて次第の3 審議(1)介護人材の確保・定着・育成について、事務局から説明をお願いします。</p>
高齢者いきいき課主査	<p>資料3-2 介護人材確保・定着・育成についてをご用意いただきたい。</p> <p>はじめに訂正であるが、資料3-4の上から4行目、会派名の表記が“市民・民主”となっているが、こちらは生活者ネットワーク、社会民主党、市民自治の会になるので、表記としては“ネ社自”が正しい。訂正をお願いします。</p>
	<p>それでは資料3-2に基づいて説明をさせていただくが、その前にここで言う介護人材とは、基本的には介護サービス事業所で働くプロを対象としているものであり、住民主体サービスの支え手に関しては、この議論からは外した形で考えているのであらかじめご了承ください。それと介護人材については重点的な取り組み事項として扱っていく予定となっている。</p>
	<p>まず、1 現状と課題について。</p> <p>全国的に高齢化が進む中、介護を担う人材の不足が課題となっている。国によれば、団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、約38万人の介護人材の不足が生じると推計しており、継続的な取り組みが必要である。本市においても、平成27年度に実施した介護事業者調査では、「人材が集まらない」と感じている事業者は81%に上り、人材の確保が大きな課題となっている。また、「職員の離職が多い」としている事業者も52%に上っており、人材の定着や育成についても課題となっている。本市では、これまでも介護人材の確保・育成の取り組みを進めてきたが、本市の高齢化率は今後も上昇が見込まれ、介護需要がさらに拡大することが想定されることから、介護人材のさらなる確保と質の向上が必要になる。</p>

これまでの取り組みを強化するほか、介護人材の確保・定着・育成を総合的に推進していくことが求められている。

その下に介護人材確保・定着・育成における課題として5点あげている。これは八王子市に限った話ではなく、一般的に捉えた全国的なものであると考えている。はじめに、“求める人材や必要な能力・資格を持った人材の応募が少ない”、2番目“業務に対する社会的評価が低い”、3番目“有資格者・無資格者等の役割が混在している状況や評価制度等が整っていないため、将来展望・キャリアパスが見えづらい”といった状況もあると捉えている。4番目として“身体的・精神的に負担が大きいなど、労働環境が整っていない”と、5番目“仕事内容のわりに賃金が低い”、こうした点が課題として捉えられるのではないかと考えている。

続いて、第6期計画での具体的な取り組み例ということで、現状行われているものを記載している。番号88、89、90は介護人材の掲載ということで、お手元にはないが、第6期計画の94ページに介護人材の育成・確保が掲載されている。

その他関連事業ということで、番号71、85、その他関連施策の20、32、86といった事業の実施もしている。

一番下の第6期介護保険事業計画策定後に開始した具体的な取り組み例では、介護スタッフ入門講座や生活支援ヘルパー養成研修、また介護ロボット導入支援といったところを第6期計画の期間中に実施している。

続いて裏面、2 第7期介護保険事業計画における推進の視点である。“本市では、不足する介護人材の確保にあたっては、人材の新規参入を促す「確保」、介護職に就いた人材が長く働けるよう支援する「定着」、そして介護人材の質の向上を図る「育成」の3つの側面から総合的に取り組むことが重要と考えている。介護職員のスキルアップや働きやすい環境づくりのさらなる促進のため、市民や事業者へ国や都の取り組みに関する情報を提供するとともに、以下の3つの視点に基づき、取り組みを推進します。”としている。

以下の3つの視点とは、(1) 介護人材の確保、(2) 介護人材の定着、(3) 介護人材の育成である。

まず(1) 介護人材の確保であるが、介護の仕事の魅力向上を図るなど人材の新規参入の促進、潜在有資格者の掘り起しなどを推進していきたい。第7期介護保険事業計画での取り組み案としては、第6期介護保険事業計画から引き続き89 介護のしごと魅力発見講座や介護スタッフ入門講座、生活支援ヘルパー養成研修などが継続となる。また、再就職者向け研修、就職相談会、採用担当者向けセミナー、資格取得支援などは新規で取り組んでいきたいと考えている。

(2) 介護人材の定着。介護職のキャリアアップ確立の支援や働きやすい環境づくりなど事業者の支援を推進していきたいと考えている。第7期計画での取り組み案としては、継続として介護ロボット導入支援、新規としてはキャリアデザイン研修、「働きやすい事業所」の公表、管理職向けマネジメント研修などで定着の支援を推進していきたいと考えている。

(3) 介護人材の育成では、定着した人材がさらにスキルアップしていくためということで、第7期の取り組み案として、継続ではサービス提供責任者スキルアップ研修、介護支援専門員向け研修、新規では資格取得支援として、介護福祉士や実務者研修への支援をしていきたいと考えている。

今の説明にあわせて副会長から資料が提出されているので、説明をお願いしたい。

私からは朝日新聞の複写と関連する資料、それと資料3-4 介護人材に関する議会答弁一覧をご覧いただきたい。第6期介護保険事業計画に携わった際、当然、介護人材の話は議題に上がったが、結果、具体的なものが出せなかったと反省をしている。つまり「項目」は

鏡 会 長
島津 副会長

第6期介護保険事業計画でいくつか出たのだが、「具体的な形のあるもの」が出せなかった。そうしたことから、その後の議会の答弁が気に入り、事務局に資料提供をお願いしたところ、これだけの答弁があったことに、私はかなりの衝撃を受けた。

それで今回は少し声を大きくして、提案をさせていただく場というように思っている。

まず朝日新聞の記事説明をする前に、介護人材の確保については、淑徳大学の結城康博先生、元厚生労働省社会保障審議会介護保険部会委員の先生が、介護人材の業界は他の業界と比較して、完全に競争に負けていると日本介護福祉学会の公開講座で言われていた。例えば我々大学の業界では、厚生労働省が作った大学である日本社会事業大学の介護福祉士養成課程は現在定員割れしている。

それから東洋大学の朝霞キャンパス（埼玉県）のライフデザイン学部の養成課程では3分の2しか定員を確保できていない。東洋大学でさえということである。

東京23区内の大学は非常に強いが、目白大学の新宿キャンパスにある養成課程では2分の1しか定員を確保していない。

私の地元にある厚木市のYMCA健康福祉専門学校の養成課程も3分の1しか定員を確保していない。

桜美林大学は特に介護福祉士の養成課程を持っていないが、介護職に就く学生は全体の1割程度である。特に桜美林大学の場合、6割が民間企業に入る。お客様は高齢者なので、最近では信用金庫やJAといった金融関係にも就職している。

そうした点から見ても、結城先生から話のあった介護人材の業界は、他の業界と比較して今、かなりの負け戦をしている、つまり介護人材を確保しきれない状況になっていると言えるのではないかとことだ。従って介護人材の確保については、八王子市が課題とするには大きすぎるのではないかと思う。それはここにいる水野委員の業界団体等、さまざまなところと連携していかなければいけないことかと思われる。

そこで私が着目したのがこの朝日新聞の記事である。今年の1月末の介護福祉士の国家試験受験者が半減した。その理由は魅力不足によるものではなく、見出しの下に“受験資格に450時間、要因か”と書かれている。この450時間とは介護実務者研修のことである。左上の図に“介護福祉士になるには・・・”とあって、実務経験ルートとして、実務経験3年以上、プラス実務者研修450時間が新たに国家試験受験の条件となった。そのために出願が半減したという記事である。そこで私は来年の動向が気に入り、厚生労働省老健局振興課の出先機関である長寿社会開発センターの部長に話を伺ったところ、来年はもっとひどくなると言われていた。つまりこの介護実務者研修450時間を実施したことによって、介護福祉士の国家資格の取得のハードルが高くなったということである。

次ページ、それでは内閣府や厚生労働省が介護福祉士の資格取得についてどう考えているか。介護保険は医療保険と同様に保険である。保険であることは、基本的には国家資格の有資格者のみが身体を触れることができる。しかし、2000年に介護保険制度が施行されて以降、介護福祉士だけでは賄いきれないということで、ホームヘルパー2級などさまざまな資格があって、キャリアアップのためのキャリアパスもつくられている。このキャリアパスの中で、一定程度の知識・技術を身につけた介護職のところに介護実務者研修も入っているのだが、介護実務者研修450時間のための費用としては約15、16万円がかかる。安くても10万円ぐらひはかかる。今介護職を担っている人達のそのさまざまな家庭環境からして、家族がいて10万円から15、16万円のお金を出せるかどうか。

次ページは介護報酬における介護福祉士の評価。つまり事業所は今、この加算で経営のバランスを取っている。当然、加算はこれだけではないが、この中でも人材に関する加算は非常に重要である。

安倍内閣の1億総活躍社会を受けて、厚生労働省では今、塩崎厚生労働大臣がトップになり、地域共生社会の実現を打ち出している。その中では保育士、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士等の共通基礎課程を設けるという考え方がある。つまりこの表の右の人材キャリアパスの複線化ということである。まず福祉系有資格者への保育士養成課程・試験科目一部免除の検討・結論というのは、社会福祉士、介護福祉士、保育士、精神保健福祉士についてはダブルで資格取得できるよう2021年度には施行したいという方向である。

それとその右、介護福祉士と准看護師の相互単位認定の制度を設けるという考えである。ドイツをはじめとしたヨーロッパでは、介護士の人たちの医療ケアが可能となっており、日本とはかなり状況が違う。これについては今、厚生労働省の研究事業としてヨーロッパ各国を回って調べている。点滴等、かなりの医療ケアが可能となっている。今後介護福祉士と准看護師の相互単位認定制度で、どの程度医療ケアができるようになるかわからないが、先ほどのキャリアパス全体像のピラミッドの一番上となる医療ケアができる上級介護福祉士を考えていこうという方向がある。今、厚生労働省は介護保険制度の改定や介護報酬改定で盛んにターミナルの加算、医療ケアの加算を施設や介護事業所にいろいろと入れているが、将来的に医療ケアができる介護福祉士を配置することによって、厚生労働省がこの先考えていることを、特に介護保険施設や介護事業所は意識しないとイケない。そう考えると、現在介護保険施設や介護事業所では、ぜひ介護福祉士を採っていただきたいというところである。

1枚おめくりいただきたい。厚木市は八王子市のような中核市から見ると大きくない街であるが、3万円を限度として、介護職員初任者研修や介護実務者研修に助成金を出している。

助成金を出している理由は、介護職の人たちがステップアップしていくにあたってはお金がかかるし、家族も当然いるということで、ささやかながら助成金を出しているわけである。

この点はぜひ来年度以降八王子市の第7期介護保険事業計画の中でも検討していただきたい。介護保険事業計画は3年間なので、3年間のうちの2年、3年でも検討・実施をしていただきたいと思う。

次ページには厚木市以外の助成金を出している市町村のURLがある。厚木市よりも小さなまちでも実施しているケースもあるのだから、中核市である八王子市でできないはずがない。ぜひ検討願いたい。

また、八王子市にとって、今後介護人材の確保・育成支援は非常に重要になるところであるため、八王子市の担当課においては、専任の担当者も考えていただきたいと思う。

鏡 会 長

事務局からの説明と副会長からの提供資料の説明について、質問、意見があればお願いしたい。

水 野 委 員

人材確保については繰り返し申しあげることになるが、八王子市の保健福祉計画が実際に動くためには、何人必要なのかというところは明確にした上で進めた方がよいのではないかと思う。その点、どうお考えなのかお聞きしたい。

それと資料3-2の裏面で、潜在有資格者の掘り起しとあったが、アンケート結果の地域包括ケアシステムの認識度からすると、かなり期待薄で、どの程度確保できるのかわからない。介護の仕事を辞める人は、人間関係等さまざまな理由があるのはともかく、例えば腰を痛めてできないという問題も一方で非常に大きい。そこで介護ロボット導入支援も取り組み案として掲げられているが、これは国と都の事業であり、国と都がやめたら、八王子市もやめるのかという話になる。昨年国が出した金額は80万円程度であり、80万円程度で介護ロボットは買えない。移乗介助の装着機器でも1つ100万円ぐらいするのだから、80万円しか出さずに支援をしていると言ってしまうのは、さすがにどうかと思う。

しかし、いろいろと見ていくと、取り組み案には資格取得支援も掲げられており、これはきっと全額補助を考えていただけるのだろうと期待する。

鏡 会 長	<p>また、副会長が言われたように担当部署が必要である。一昨年東京都の部長と話をしたときに、各区市町では人材育成・確保の担当部署があるところとないところがあって、実際にはきちんと設置されていないケースもあるようだ。八王子市にはそうした部署があるのかどうかかわからない。</p> <p>それと第7期の取り組み案として書いたからそれでよいという話ではなく、人材確保の分科会のようなものは継続して設置した方がよいと思われる。</p> <p>副会長が言われたのは、入口のところで資格取得しやすいよう支援をしてはどうか、それがひいては人材確保につながるだろうという話、それと担当部署設置の話だが、水野委員からも提案が出ていた。</p>
高 齢 者 い き い き 課 長	<p>資格取得支援はかねてより議論で指摘があるとおり、効果的な方法かを各自治体で調査している。ありがちなのが資格取得してもらったあけく、他の自治体に就職したというケースであるが、これはどうしようもない。また、資格取得したまではよいが、就職したところ、仕事に向いてなかったということもある。今、こちらで考えているのは、就職していただいた事業所で働きはじめたところで、まずはキャリアアップの何か支援ができないかということである。それを個人、あるいは事業所や法人に還元するのかということは見極めが必要であるが、現在検討を進めているところである。</p>
水 野 委 員	<p>もう1点の分科会の設置にはさまざま意見をいただいていたが、都や国が行っている補助、支援策とは根本的に重複しないところをうまく狙っていきたいというのが今の立場である。例えば介護ロボット導入支援は、国・都事業が継続であるから継続は当然という考えもあるかもしれないが、これも様子を見ながら、市でできることを柔軟に考えていく必要がある。できればそのような議論は高齢者福祉専門分科会、恒常的にある組織であるが、そちらで特に取り出して行っていきたいと考えている。</p> <p>例えば介護ロボット導入支援は第6期で実施されているが、今年度の状況はまだ不明である。八王子市としてはどうするのか、明確に出した方がよいのではないかと。国と都が今年行うかどうかかわからないが、せっきやく中核市になって、地方分権と言われているのだから、八王子市ではやればよいと思う。</p>
高 齢 者 い き い き 課 長	<p>外国人労働者の雇用を考えていかないと厳しいという状況が迫っているのに、それに関するところがどこにも出ていない。今年の11月から外国人技能実習制度が始まり、11月から在留外国人の制度が使えるようになるわけだから、そのことが書いてないのはどうかと思う。</p> <p>ここから外国人の件が読み取れないのは修正する。今後の事業者調査でも外国人の関係はつかもうとしている。各論の施策までには間にあわないと思うが、年度末に向けては国の動向もつかめると思うので、幅広い本文の文言等でそのニュアンスは拾えるようにしておきたい。</p>
水 野 委 員	<p>現場では派遣にかかっている費用がかなり多い。派遣のお金は介護保険料から出ているわけで、紹介予定派遣といった紹介をすると、年収の20%~30%取られるわけだが、それでもしないと人材が来ないという状況である。こうした状況をクリアできる方法を市で考えてもらえないか。</p> <p>それと外国人の話は管理団体があって、管理団体は各地に多くあり、管理団体ごとに金額も人材の質もピンキリの状況という中で、例えば市の直轄団体の社会福祉協議会などが管理するようにして、派遣会社に紹介料を払わずに済むような制度を市でつくってもらえるとよい。民間企業で10人職員を雇うとなれば、それだけで800万円以上のお金がかかり、介護保険料が民間企業に流れてしまうわけである。それは制度としていかがなものかと思うが、その点で何かアイディアはないのか。</p>

高 齢 者 い き い き 課 長	<p>実はそのお話は各方面から伺っている。ただ、人の流れをどうするか、人材派遣等が入っている現状をいきなり打破することはできないので、少し実態等をつかんで、よいアイデアがないか調べていきたい。ただし、計画に計上できる事業としては、今はおそらく難しいと思うので、また相談させていただきたい。</p>
田 中 委 員	<p>第7期介護保険事業計画で人材の確保・定着・育成にしても、かなり“研修”という言葉が多く出てくる。その研修は誰がどのような形でやるのかよく見えない。そこはどう対応していくのか。</p>
高 齢 者 い き い き 課 長	<p>研修の実施をしていただくのは、例えば民間の研修専門事業所であったり、八王子市内の事業者の連合会の中から市内で活躍されている実績のある方にお話しをいただくといったことを念頭に置いている。そもそもなぜそれほど研修が多いかということであるが、これは事業者によってまちまちであるが、研修コストが大きいので自分の事業所ではできないとか、そもそも研修の発想がない事業者もまだ多い。一方で大規模のしっかりとした事業者では、研修では物足りないのでもそれに代わるものとか、同じことをやっているから意味がないというところもある。八王子市内全事業所を見ると、それほど規模の大きくない事業所の方が数としては当然多く、基本は底上げのお手伝いとなる。また、特にそうした献身的な取り組みをされているところには別のニーズがあろうかと思われるので、研修というやり方にこだわらなくてもよいのかもしれない。ただ事業としては、研修事業は多めに確保しておく必要があると考えての表記である。</p>
田 中 委 員	<p>八王子市の介護人材が将来どの程度不足するのかが読めない。そのような状況で、研修や介護ロボットの導入と言っても、どの程度の介護ロボットを導入すればよいのかということが明確になっていない。介護人材の必要人員をきちんと把握し、予測して、それに対して具体的には第7期でどういう対応をするのかということ、きちんと描ききれないと意味がない。</p>
高 齢 者 い き い き 課 長	<p>人員数の予測は現在内部で調整しており、提示することは可能であると思うが、結局これはよくある都市間競争、あるいはシティプロモーションに近い印象がある。要はほかのところでも介護人材が不足している中で、八王子市だけは手厚くしたいというのが私の立場である。ただ、国全体として見れば、人材を取り合っても仕様が合わない面も実際にはある。そうした点は、素直に国や都の広域行政にまかせざるを得ない。その中でできるだけ事業者の基本的な魅力、体力をすべての市内事業者に広げていきたい。そうした形の人材育成や確保、またはもっとよくなる余地のある事業者もきっとあるはずなので、そこを可能な限り押し上げていきたいというのが第7期介護保険事業計画のポイントである。具体的な人数は読みきれないが、概数としてはつかんでおいて、例えば仮に1,000人足りないとすれば、どうすればそれを確保できるのかというプラン、要は努力目標となるが、確かに考えないといけない。これは第7期計画に計上できないかもしれないが、人材確保や研修は系統立てて作戦を考えるべきだと思っている。</p>
水 野 委 員	<p>国も都も出しているのに、なぜ八王子市では第7期介護保険事業計画で不足する人数を出せないのか。</p>
高 齢 者 い き い き 課 長	<p>今は出せないということである。</p>
田 中 委 員	<p>今出せと言っているわけではない。第7期介護保険事業計画をどう描くかということに影響するから言っているのである。</p>
村 上 委 員	<p>私の施設では、30歳代、40歳代の女性を増やしたいと募集しても、実際応募してくるのは、概ね50歳代、60歳代の男性である。女性は男性の介護者を嫌がるが、男性は女性の介護者を嫌がる人は少ないので、どちらかと言えば、女性の介護者の方が受けがよい。我々特別養護老人ホームの場合は8：2ぐらいで女性の入所者が多いので、女性職員を増やした</p>

鏡 会 長	<p>いが、なかなか難しい状況である。そこで、30歳代、40歳代で仕事がなく困っている個人情報を持っている市役所の生活保護の担当課などをお願いをしに行ったところ、ようやく採用することができた。ただ1つ問題はその年代の人は小学生以下の子育てをしている方も多く、かつ離婚されている方も多い。それでも保育園は預かってくれるのだが、子どもが熱を出すと保育園から呼び出しがかり、すぐに引取りに行かないといけない。</p> <p>結局欠勤しがちになるため、施設側もなかなか採用しにくい面もある。そこでうちの場合は、5人で済むところを7人程度で体制を組んで、2人程度なら急に抜けても対応できる体制を取っている。そうして仕事を続けていただいている間に資格を取得してもらおう。子育てもいずれは終わるから、その後は契約職員から常勤となっていただき、40代後半から50代ぐらいで正社員に昇格という形で行っている。ただ、そのためには初期段階の体力が必要となる。余分に雇わないといけないので、先ほどの補助などの話にあわせて、こうした点にも光を当てていただくのもよいのではないかと思う。とにかくその年代の人達は頻繁に欠勤となるので、できれば39度の熱ぐらいまでは保育園が預かってくれるとよい。あるいは病気になった子どもを集中的に診てくれるような核となる基幹型の保育園をつくっていただき、熱が出たらそこに行くという仕組みがあるとよいと思う。</p> <p>一番の戦力となる人たちが働きやすい環境を維持していくことが必要で、間接的にはそれが人材確保につながっていくだろうというご指摘である。この問題は前回でも継続していたのだが、結局、介護保険の基本構造に影響していると思う。従来のように老人福祉制度の枠組みでやるならば、サービス提供自体も市町村の責任であったわけである。例えば社会福祉協議会、あるいは直営のホームヘルパーやデイサービスの人がいて、直営のいわゆる公務員のホームヘルパー、保健師等は当然確保できる。ただ介護保険制度はそうしたところから外れて、民間の事業所が主体となっている。つまり民間の事業者がサービスしやすい環境を、市がいかに作れるかという話であった。その中では研修もあるだろうし、働きやすさ、定着で言うならば、今の保育環境の充実というのもあるだろう。もう1つ、従来措置制度では、市が直接補助金を出していた。国の基準額にプラス自治体としての運営費補助を出していた。しかし今後、介護保険の報酬が下がると、そうしたところまで行政が考えていかざるを得なくなるのではないかという危惧、そして制度を維持するための手法が問われてくると感じている。まだそこまでは至っていないが、その前段でどうするのかという話を現在しているところだが、なかなか決定打がない。引き続き、あらゆる手段を講じて、八王子市としては何ができるのかということを含めていきたい。また、議論する場はこの場だけではなく、ほかにもあるので、そこと一緒に入材育成のあり方については検討していきたい。</p>
高 齢 者 い き い き 課 長	<p>それでは、次第の3 審議(2)施設整備について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>資料3-5 施設整備についてをご覧ください。2025年に向けた社会保障制度の安定的な機能・存続を念頭に置くと、やはり医療・介護の費用は増加を抑えていかななくてはならない。そこで高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯も増えていることから、地域の中で支え合う地域包括ケアシステムの構築を施設整備計画の柱としていきたいと考えている。これが何を意味するかと言えば、ここに記載はないが地域密着型サービスの整備を中心に考えているということが念頭にある。そこで各施設サービスの状況等をお話したいと思うが、基本的には第7期介護保険事業計画の施設整備の考え方として、この福祉部の原案を固めていくといったイメージで議論を進めたいと考えている。全体としては案の段階であるが、福祉部内では部長も含め了承が取れているものであり、前提として国・都が施設整備に関してはその動向や補助金が今後大きく変わってくると思われる。決定に至るにはまだ時間がかかるかと思うが、議論をよろしく願いたい。</p>

それでは(1)特別養護老人ホームから説明する。地域密着型特別養護老人ホームはまだここには記載されていないので、一度説明をしてからということでもよろしくお願ひしたい。サービスの概要は、食事、入浴、排せつなどの日常生活の介護を中心とする、自宅での介護が困難な方のための施設であり、現時点の整備状況は施設数が28施設、定員数が2,570名となっている。現状分析の①待機者数であるが、本市における申込者は4月1日現在、1,473名となっている。これをもとに第6期介護保険事業計画の策定時の算出基準で、実際の待機者数のみを取った結果、平成25年に行われた調査と比較して減少している。それは単に基準が変わったから減少したということではいけないので、待機者の伸びをその他要介護者の伸び等も含めて検討したところ、実際第5期介護保険事業計画でこれまで整備が決定し、平成29年4月に開設した特別養護老人ホームなどで対応可能な範囲の人数であった。特別養護老人ホームの申込者1,473人と申し上げたが、内訳は要介護1・2の方が322名、要介護3以上で在宅の方が514名となっている。なお、1年間に入所された方は約700名という参考の数字がある。

②待機期間であるが、入所までの待機期間も大きな要素かと思われる。市内特別養護老人ホームの平成28年度の待機期間は6.78ヶ月である。なお、野村総合研究所が過去に実施した全国調査では、1年間の入所した人の平均待機期間は1年3ヶ月であり、八王子市ではかなり短い待機期間で済んでいる様子が伺える。

③要介護度であるが、市内特別養護老人ホームの方に協力をいただき、平成28年度中の平均要介護度を確認したところ、3.91であった。この数字が意味するものは、市内の特別養護老人ホーム入所は基本的には要介護3以上で、平均が4ぐらいとなっていることから、重度の要介護5でなければ入れないという現状にはないという見方になる。

④整備率、これは特別養護老人ホームの定員数を高齢者人口で割ったものである。それぞれの平均を見ると、中核市平均が1.41%、都平均が1.46%、八王子市平均が1.72%ということから、八王子市の特別養護老人ホーム整備率が高いと言える。

このようなことを勘案すると、本市においては特別養護老人ホームの整備は、一定数程度進んでいることもあり、整備の緊急性はないだろうということが言えるかと思われる。これらの結果によると、第7期介護保険事業計画では⑤特別養護老人ホームの必要整備数は0となる。

しかし、将来的には国や都の取り組みなどの状況の変化も想定される。現在、事業者ではオリンピック等による建築費の高騰を踏まえ、手控えているところがある。それでは、例えば第7期介護保険事業計画では整備をしないとしても、第8期介護保険事業計画では整備が必要かもしれない。ちなみに今回の人口推計は、2025年まで出しているもので、かなり余裕を見たつもりではある。待機者のカウントとしては0名であるが、八王子市としても少し余裕を持っておきたいという考えから、一定数のベッド数は先行的に整備できるようにしたい。事業者からの整備意向の申し出を受け、施設整備部会で調整を諮って、整備できればと考えている。

最後のページをご覧いただきたい。今までの基準、他の自治体の基準の状況を見ると、八王子市は今特別養護老人ホームを建てる必要がないということになってしまうわけであるが、地域密着型サービスは今後も重要であり、例えば看護小規模多機能型居宅介護等では、あわせてスケールメリットを確保して展開していくという手法を今後も考えていく必要がある。

そこで、先ほどいくつかベッド数は柔軟に整備できるようにしたいという話もしたが、整備意向に対して個別に対応をするというのが、特別養護老人ホームの設置の考え方となる。

2ページに戻って、(2) 介護老人保健施設（老人保健施設）である。サービスの概要としては病状の安定している方がリハビリテーションに重点をおいた介護を受けながら、本来的には家庭、在宅への復帰を目指すことが理想の施設である。ただ過去においては特別養護老人ホームの不足からそのまま施設へ入るといったケースもあったが、現状分析を見ると、本市の場合、市内全体における稼働率は平成28年度調査で91.41%、申込者数はここに記載はないが、全施設合計延べ18名で空きベッド数の範囲内である。これに加えて平成28年9月に100床が新設されており、待機者は解消できると思われることから、充足状態と判断している。そのようなわけで介護老人保健施設（老人保健施設）に関しては、今回新規整備を見込まないこととしたいと考えている。

続いて(3) 介護療養型医療施設である。サービスの概要は急性期の治療後に、長期療養が必要な方、即ち医学的管理が必要な方が入る施設である。整備状況は市内4施設、定員数746名である。現在新設が認められていないが、市内の施設は2023年まで廃止の時期が延長されている。本市では各事業者にヒアリングさせていただいているところであるが、他施設へ転換希望する事業者には、随時その計画に対応していきたい。大まかに言うと、介護療養型医療施設は介護老人保健施設（老人保健施設）に転換、もしくは介護医療院に転換するという2つのパターンがあるが、介護医療院は体制や報酬の細かいところは本年度末まで国の方で定まらないということもある。また、介護療養型医療施設が悪い施設ということはまったくないので、事業者と情勢を見て、転換などの方向を進めていきたい。先ほど介護老人保健施設（老人保健施設）は整備を見込まないと申し上げたが、これはおそらく第8期介護保険事業計画での課題になろうかと思われる。

3ページ、(4) 特定施設入居者生活介護である。概要は有料老人ホームなどで、食事や入浴などの介護や機能訓練が受けられるということで、整備状況は市内24施設である。こちらは稼働率が78.57%であるので、今期で新規整備を見込む必要はないと考えている。広域型、地域密着型特別養護老人ホームも含め、いわゆる施設系サービスについての説明は以上である。

続けて訪問関係に移る。3ページ、2 地域密着型サービスの(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護である。サービスの概要は介護職員と看護職員が連携し、日中・夜間を通じて1日複数回、定期的に訪問するというのが基本的なサービスである。整備状況は3事業所であるが、第6期計画の中では、目標数2であり、まだ整備が実現していない。実際相談なども承っているが、まだ公表できる状況ではない。ただこちらは医療対応可能な24時間サービスであるし、地域包括ケアシステムの要となる制度サービスであるので、今期計画で整備を促進していきたい。今後主要なサービスとなるが、全地域でサービス提供可能な状況を目指し、今ある事業者でサービス提供が届かないところを中心に整備を進めていきたいと考えている。そこに入れにくい圏域バランスを考慮して整備し、利用拡大の手立てを考案しつつ、施設から在宅へも1つの選択肢として考えられるよう進めていきたい。なお、先ほどの速報値での希望する介護形態では、どちらの調査も「在宅での生活希望」、「施設に入りたいという希望」はほぼ横ばいであった。市民の見解としては、基本的には「自宅で暮らしたい」が半数を超えている。ただ1点、要支援・要介護認定者の方は、「施設に入りたい」よりは「わからない」という回答が増えている。確たることは言えないが、もしかすると収入の状況や社会情勢等が影響しているのかもしれない。議論の上での参考にしていただきたい。話を戻すと、地域密着型サービスの上限は、今整備していないものも含めて3事業所の整備、第6期介護保険事業計画で整備ができなかった積み残しも含めて3事業所となる。

続いて4ページ、(2) 夜間対応型訪問介護であるが、整備状況は2事業所、概要は巡回や通報システムによる夜間専用のサービスである。夜間訪問の需要に対応する施設として有効ではあるが、実際、同等のサービスが定期巡回等で提供されているので、夜間のみ対応し

てほしいという需要は今のところあまり大きくない。従って、目標数はあえて定めずに、整備意向がある場合は個別に相談、その時の情勢でまたという形とさせていただいている。

その下、(3) 認知症対応型通所介護である。サービスの概要は認知症の方を対象に、日帰りで通所介護施設に通い、他の利用者と一緒に食事、レクリエーション、機能訓練などが受けられるサービスである。現在17事業所がある。第6期では目標数0であったが、現在整備数2ということである。目標以上に達成しており、事業意向のある事業者もある程度見られるということである。しかし現状分析としては、施設としては有効であるが、利用者数に余裕があるので、先ほどと同じく、整備数は定めずに整備意向がある場合は、圏域バランスを見た上で対応できればという考え方である。

その下、(4) 小規模多機能型居宅介護／看護小規模多機能型居宅介護も地域包括ケアシステムの要とでも言うべき業態である。概要は、利用者の状態や選択に応じて、通所を中心に、訪問、宿泊を組み合わせたサービスが受けられるサービスである。看護小規模多機能型居宅介護は、医療ニーズの高い利用者に対応するため、大まかに言えば小規模多機能型居宅介護に訪問看護の機能が追加されているサービスである。整備状況は小規模多機能型居宅介護が17事業所、看護小規模多機能型居宅介護が2事業所となっている。看護小規模多機能型居宅介護の第6期の目標数は3であったが、整備数2ということで、残り1事業所を現在公募中である。小規模多機能型居宅介護の機能を優先してサービスを進めている理由であるが、小規模多機能型居宅介護ができて、その上に訪問看護をつけられるならつけるという発展の仕方が他の自治体でも見られるので、ひとまとめにして募集をかけている次第である。また、整備の方向性としては、基本的には全地域で均等に利用できるような形を念頭において、数を定めていきたい。整備の概要であるが、未整備となっている4つを目指したい。

また、看護小規模多機能型居宅介護については整備目標の圏域外についても、相談があれば、柔軟に対応していきたいと考えている。これは2025年までを踏まえると、まだ整備が必要なサービスであるので、どちらかと言うと積極的な意味で応相談ということである。

最後に5ページ、(5) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）である。待機者数も横ばいであるし、待機期間が4、95ヶ月なので、適正と判断しているが、今後、需要増大も見込まれる。第7期介護保険事業計画では日常生活圏域が増えるので、圏域の新設に伴い、場合により公募をかけていきたい。従って、現時点で申し上げられることは、未整備圏域ができれば、そこに1事業所は整備したいという考え方である。

鏡 会 長
島津副会長
高 齢 者 い き
い き 課 長
島津副会長
高 齢 者 い き
い き 課 長

今の事務局の説明に対して何か質問や意見はあるか。

特別養護老人ホームでは待機者0ということだが、申込者は1、473名と書いてある。実質的な申込者（待機者）で見るとどうか。

第6期介護保険事業計画のときと同じ基準で単純に数を積み上げると、待機者であると言いつけるのは71名である。

それは要介護5の方か。

要介護5であり、例えば身寄りがないとか、入所判定基準を見たときに、明らかに入所が必要だとされる方の数である。私は第6期介護保険事業計画の段階で担当していたが、それは基準が厳しすぎるのではないのかと思っていたため、今回は基準を緩和する必要があるのかということで、入所判定基準をひも解き、例えば要介護4でも、住まいがない人は入所しなければ仕様がないうもの考え方での計算もしてみた。それを踏まえると、2025年までに足りない数は100ぐらいになってしまうため、整備が必要となるのだが、緊急性としてはないというのが今の段階である。

島津副会長	<p>今後、大規模施設を整備するというのはなかなか難しいと思う。そこで検討していただきたいのが、6ページ(6)地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護である。日経新聞の記者が以前書いたことであるが、地域密着型の特別養護老人ホームと小規模の特別養護老人ホーム、それと小規模多機能型居宅介護、あるいは看護小規模多機能型居宅介護でもよいのだが、これを1つにしたものを整備することで地域の拠点となる。つまり小規模多機能型居宅介護は、当然、宿泊・通所・訪問の3つの機能を有しているので、それにプラス、バックに小規模の特別養護老人ホーム、つまり地域密着型介護老人福祉施設があるということで、地域を分析すると費用対効果も高いわけである。この拠点整備によって、ほかの在宅サービスもニーズはかなり減ってくるという傾向もあるので、ぜひこのあたりの費用対効果の考え方を汲んだ形で、地域密着型特別養護老人ホームと小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護をあわせた形、いわゆる合築であるが、その検討をしていただきたいと思う。</p>
高齢者いきいき課長	<p>合築についてはこれまでも提案を勧めており、合築した事業者もある。できればそういう拠点的な働きにはこちらでも期待するところであり、17整備計画とはしているが、今後そうした手が挙がってきたら、相談もしつつ、役割を發揮していただける支援等も考えていく必要もあると考えている。</p>
島津副会長	<p>補足だが、例えば、地域密着型の小規模多機能型居宅介護を多くやっているのは、小田原福祉会という小田原市内にある社会福祉法人である。私も評議員をしているのだが、採算性はよい。経営に安定性が保たれるという特徴がある。</p> <p>それと私は第6期介護保険事業計画では積み残しの特別養護老人ホームの整備だけをしたもので、追加資料にある議会答弁を見ると、かなりさまざまな議論がされたようだ。施設整備については別途議論された方がよいのではないかと思う。</p>
水野委員	<p>また、地域密着型の特別養護老人ホームの整備はよいのだが、公募への応募がなかったとあるので、この点はぜひ工夫していただきたいと思う。</p> <p>うちは応募したので、応募がなかったということはないと思う。うちの法人は今年度の事業計画なので、来年度の地域密着型特別養護老人ホームと看護小規模多機能型合築のものを建設する予定となっている。ただ最大の問題は人が集まるかどうかで、昨日東京国際フォーラムで東京都の福祉人材センターが主催した就職フォーラムがあって、非常に多くの事業者が参加していたが、うちのブースに来た学生は8名だった。8名というのは多い方である。とにかく施設整備をするにも人材が来ないことにはどうにもならないというのが今最大の課題だと思っている。</p> <p>施設整備のついでに話をさせてもらおうと、都議会議員選挙で都民ファーストの会が圧勝して、小池知事は平成37年度までに特別養護老人ホームの定員6万人分の確保等を目指すと言われている。私が実際特別養護老人ホームで働いているのでその点で言えば、東京都高齢者福祉施設協議会でも全国老人福祉施設協議会の中でも出てくるのだが、とにかく作るのはいかがなものかという話が出ている。実際2040年以降は働き手も当然減少してくるわけだが、同時に高齢者も減少してくる。しかし、一度鉄筋構造の施設を建てたら40年から50年の耐久性があることから、いずれ今の学校の空き教室のようになってしまい、その使い道をどうするかという話になるのは容易に想像がつく。そうした話がある中で、特別養護老人ホームの広域型整備数を0としているのは、八王子市としてはかなりよい計画だと思う。</p> <p>あとは定期巡回・随時対応型訪問介護看護にしても、地域密着を進めるのはとても重要だが、それはある程度、八王子市の独自の運営費補助がしっかりとしていないと、なかなか難</p>

<p>高齢者いき いき課長</p>	<p>しいと思う。小規模多機能型居宅介護の初期運営加算が平成29年度末でなくなるという厳しい状況下で、八王子市では継続するなど、そうした八王子市のものの考え方を事業者に明示した上で公募をしないと進んでいかないのではないかとと思う。</p> <p>それと社会福祉法人は、1回作ると赤字であろうと簡単には閉められないのだが、民間企業は赤字になれば閉めていくところも多い。また、指定取消事業者は、圧倒的に民間企業が多いので、第6期介護保険事業計画の中で、八王子市内でどの程度の事業所が閉められたのか、あるいは事業取消になったのか、また、そうした場合、利用者が不利益を被るわけだから、利用者には一体どのような処遇をされたのかというのを聞きたい。</p> <p>事業取消処分があったものは件数として多くない。民間企業で廃業されたケースは資料が今ないので、次回までに用意する。</p>
<p>鏡 会 長</p>	<p>それと運営費補助であるが、率直に言えば、財源に限りがあるため、本来運営費補助は何にしても出したくはないわけである。しかし、そうも言っていない時期になってきたように感じているので、支援のあり方については、第7期介護保険事業計画以降の運用の中で検討したい。但し、“運営費補助を検討します”という書き方はできかねる。介護人材も含めての話となるが、他の調査の結果も見てみたところ、特別養護老人ホームを建てられない理由は、やはり人がいないことである。ただ、人がいないから八王子市では建てない、よって八王子市民は特別養護老人ホームに入所できないという理論は絶対に成り立たない。そこも含めて第7期介護保険事業計画の運用を今回は柔軟にいききたいというのは、ご容赦願いたい。</p>
<p>森 田 委 員</p>	<p>今の発言は重要である。人材が集まらないのは、当部会でもよく理解していることではあるが、報酬の面もあるので八王子市だけの問題ではない。ただ、今の説明のとおり、だからと言って八王子市では特別養護老人ホームに入れられないという理屈は成り立たない。今の説明では、第7期中にいろいろ相談はきちんと受けていこうということである。そして、第7期中に特別養護老人ホームは建たないかもしれないが、第8期の頭ぐらいには建つ可能性はあるという話である。八王子市は中核市であるから、実際の話をして、補助の決定をして、それから建設に入るということから考えると、およそ2年はかかる。当然、今話があるのであれば、第7期中に建つだろうが、おそらく来年度、あるいは再来年度に話があがった場合は、第8期介護保険事業計画での建設になってしまう。そうした実態からして、第7期介護保険事業計画は建設しないという話だと思われる。その理由は、八王子市の施設整備リストで、広域型は早々に作るようにという話があったからだと思う。その際、地域密着型の特別養護老人ホームについては、単独ではなかなか経営状況が難しいので、おそらくランチ型になるだろうということである。水野委員のところでも手を挙げていただいたように、基幹型の特別養護老人ホームがあって、そのランチになれば、何とか回していけるという言い方である。そういう方向性をぜひこの委員会では議論していただきたい。</p> <p>3ページの(3) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護に書いてある“医療対応可能な24時間サービス”では整備状況が3事業所となっている。これは現在3事業所が稼働しているということか。また、整備の概要には“サービス提供範囲に含まれない地域に配慮した圏域バランスを取ることを重視する”とあるので、この3事業所では対応していない地域があるということか。</p>
<p>高齢者いき いき課長</p>	<p>大変失礼した。今3事業所があって、新たに3事業所を整備したいという趣旨である。</p>
<p>森 田 委 員</p>	<p>合計6事業所ということか。</p>
<p>高齢者いき いき課長</p>	<p>そのとおりである。</p>
<p>森 田 委 員</p>	<p>現状として、今の3事業所では対応できない地域があるという理解でよいか。</p>

高齢者いきいき課長	八王子市全体を上から見たときに、例えば1つの事業所のカバーする範囲が半径1kmだとすると、そこで隙間ができてしまう。そこをカバーできる形で入ってほしいということで公募したいと考えている。
森田委員	施設から在宅へと促進していく意味で、このサービスはかなり重要であり、ニーズもかなりあると思うので、ぜひ整備していただきたい。
島津副会長	確かに大規模施設があって、小規模施設があって、そして小規模多機能型居宅介護もあるのが一番の理想なのだが、ランチではなくても採算は得られるのではないかと思う。
水野委員	ランチではなく、サテライト型の地域密着型特別養護老人ホームである。実際に都内では、地域密着型の特別養護老人ホームは単独ではなく、サテライトでない間違いなく無理である。
高齢者いきいき課長	それでは福祉部としての原案は、概ねこの案でいかせていただき、この後の上位の政策決定の会にかけていきたいと考えている。私が最も気にかけているのは、第6期計画において、「その数値を出した根拠が不明」という皆さんからの質問が特に多かったことである。その点は今回ぜひとも解消したいと思っているので、これからまた変更が生じた場合、その理由を示していきたいと思う。また、本日の議論の中でも、この数字の意味がよくわからないというものがあれば、意見書等を通じて質問をいただきたい。
島津副会長	書きぶりのことで1点、これだけだと地域密着型の特別養護老人ホームを進めていきたいという想いが見えない。また議会でさまざま議論になってしまうので、もう少し書きぶりを工夫していただきたい。
高齢者いきいき課長	ご指摘のとおりである。確かに一見すると「作りません」としているように感じられるので、修正する。
鏡会長	それでは、次第の3 審議（3）認知症施策の推進について議論する予定であったが、時間の都合もあり次回の審議とさせていただきますがよろしいか。
各委員	（異議なし）
鏡会長	それでは、次第の4 その他の説明を事務局から願います。
高齢者いきいき課主査	事前送付した参考資料 全国介護保険担当課長会議資料であるが、こちらは7月3日に厚生労働省から説明会があり、この資料は抜粋したものである。お目通しをいただき、今後の議論の参考にしていただきたい。
鏡会長	国では介護給付費分科会や介護保険部会で引き続き検討しているので、その動きを集約した情報である。適宜情報提供していただき、議論の参考にしていただきたい。 ただ今の説明、また全体を通して、どうしてもこの場で発言しておきたいということがあればどうぞ。
各委員	（特になし）
鏡会長	それでは事務局から事務連絡を願います。
事務局	次回開催は8月21日（火）となる。時間は午後3時より。会場は職員会館の第2、第3会議室を予定している。 また会議内容について意見・質問等があれば意見書をファックス、あるいは郵送で事務局までお送りいただきたい。
鏡会長	本日審議できなかった認知症施策の推進については時間をかけて議論をして意見をいただきたいと思うので、よろしく願いたい。 ほかになれば、以上で本日の会議は終了とする。
会議録 署名人	平成29年9月19日 鏡 諭